

【KSKQ】 2026 年 1 月号 No.241



あいえるらくがき帳

一九九一年九月三日
第三種郵便物承認

2026 年

謹賀 新年

旧年中はお世話になりました
本年もよろしくお願ひ申し上げます

令和八年元旦



惠音作

昨年に引き続き、今年も、絵が趣味の当事者メンバーに年賀状を描いて頂きました。
「蹄も描いて」等、皆で色々注文を付けましたが、しっかり応えてくれました。
法人の年賀状にも、使わせて頂いています。



毎月(1・2・3・5・6・8の日)発行

- ゴーゴーカレーで GO ! (障害者のついでと)
——『いまみや』の入所者との交流について紹介します
- 大切にしていることを教えて ! (支援 ? 介助 ?)
——各部署のリーダー職に話を聞いていきます
- 就労選択支援について (制度のア・レ・コ・レ)
——昨年 10 月からスタートした就労選択支援について紹介します



あいえる協会
公式サイトはこちら

障害者のついでと

ゴーゴーカレーでGO!

〜いまみやの入所者と交流しました〜

9月10日に入所施設『いまみや』を訪問し、参加者を募集したILP企画『ゴーゴーカレー』を、10月に実施しました。カレーを作って食べたり、紙芝居を体験したり、グループホームを見学してもらったりしました。



『いまみや』の皆さんからは「楽しかった、また来たい」と、嬉しいお言葉を頂きました。また、「入所施設から出て地域で生活したい」と話される方もおられました。今後も、入所施設とのつながり作りを継続し、より多くの当事者の、自立生活の実現に向けて、取り組みたいと思います。

ゴーゴーカレーの詳細は
ブログからご覧ください



支援? 介助?

大切にしていることを教えて!

〜リーダー職に聞いてみた〜



今年度は、各部署に配属されている「リーダー職の方々に、支援についての想いや大切にしている事を順番に聞いていきます。第三回目は、相談支援事業所「自立生活センター・まいど」の宇野さんにお話を聞きました。

〜目の前にいるのは「人」〜

障がいの特性について理解することは、支援の基盤として欠かせません。しかし、その観点だけに捉われず、利用者の方を「一人の人間」として尊重することを意識しています。

まいどに来て間もないころ、統合失調症の診断を受けた女性の支援に関わることになりました。代表的な症状としては幻覚や幻聴、妄想などが挙げられます。

ある時、ゴミ屋敷状態だったご自宅から引っ越すため、片付けをすることに。当日は何事もなく終わったのですが、後日、「宇野さんに障がい者手帳を失くされた」「お前を燃やしてやる」との訴えが。物を処分する際には都度ご本人に確認をとっており、明らかにゴミと判別できるもの以外は捨てた覚えがありません。「統合失調症の症状の一つだから、そっとしておこう」と、あまり深掘りしないようにしていました。

ところが、その後も過激な発言は増えていき、ついには事務所に電話をかけてくるほどに。一向に怒りの熱が冷めないため、再び手帳と一緒に探すことにしました。結局、いくら探しても手帳は出て来ず。謝ることしかできず、素直な気持ちが口をついて出ました。「頑張って探しましたが見つかりません。申し訳ございません」すると、女性の表情がふっと緩んだように見えました。

「やっと話を聞いてくれた」
自分に妄想の症状はあるかもしれないけど、人間として向き合っただけでよかった。そう胸の内を明かしてくれたのです。

反省する気持ちがどっと押し寄せてきました。障がい名としか向き合わず、妄想が悪さをしているだけだと高をくくっていたのです。目の前の人に対して、あまりにも不誠実だったことに気づかされました。

私は支援者ですが、かつては支援を受ける側にいたこともあります。「明日は我が身」という思いは、常に抱えています。

「障がい」というフィルターを遠さずに、きちんと相手の話に耳を傾け、時には自身の気持ちを伝えてくれる。だからこそ、こちらでも安心して気持ちを話せるような気がします。できることならそんな人に支えてもらいたい。そう思った時にいつも、自分は「人」と向き合えているのか、考えさせられます。

(文責：宇野)

制度のア・レ・コ・レ

就労選択支援について

〜新しい就労支援サービスが始まりました〜



今回は、10月からスタートした障害者総合支援法の就労選択支援のサービス概要をご紹介します。働く力と意欲のある方に対して、本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるように、支援者と一緒に働き方を考える機会をつくることを目的としています。就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。ただし、本人との協同による意思決定を支援するサービスであり、就労できるかを判断したり、どの就労系サービスを利用するか振り分けを行うものではありません。

主な利用対象者は、

- ・就労移行支援・就労継続支援 A・B 型の利用意向の方や現在利用している方
- ・支援学校等の学生



はじめて就労 B 型を利用意向の方は、原則利用が必要です。ただし以下の条件の方については、就労選択支援を利用せず就 B の利用が可能となっています。

- ・50 歳に達している方、又は障害基礎年金 1 級受給者
- ・就労経験ありの方 (就労経験があり、年齢や体力の面で一般企業での雇用されることが困難になった方)

はじめて就労 A 型を利用意向の方は、令和 9 年 4 月から原則利用が必要です。支給決定期間は、原則 1 か月になります。利用のイメージとしては、事業所に通所して作業場面を通じて、本人の強みや特性、本人が望む方向に進む上で課題となること等について、本人と協同して整理します。本人の自己理解を促すこととその過程や結果を通じて、本人が進路先を選びます。関わる支援者が集まってケース会議でアセスメントを基に進路を決めていくこととなります。

今までは、本人の就労能力や一般就労の可能性について、本人自身や支援者が十分に把握できずに適切なサービス等につなげられず、就労系サービスの利用の固定化などの課題がありました。本人の意思を尊重し進路を決めていく環境づくりやプロセスが大切になります。まだまだ始まったばかりですが、就労選択支援のサービス目的を理解した上で本人の意思決定を十分にサポートしていくことが求められています。

(文責：井上)

お知らせコーナー

みんなのぬくぬく～祝10周年～

- 次回ぬくぬくスケジュール■
- 1月21日 2月18日
- おかげさまで10周年!



障害者福祉の動向

- 11月2日…大阪市、就労移行支援体制加算を過大に受け取った疑いで 絆ホールディングスを監査
- 12月1日…厚労省、障害者雇用代行ビジネスの指針を策定する方針
- 12月8日…厚労省、障害者GHを総量規制の対象に追加する方針
- 12月8日…厚労省、障害者GHの管理者向け研修を創設する方針
- 12月16日…高次脳機能障害者支援法案が成立

★アルバイト・パート募集★

時給：1550円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週1日～OK!※応相談!

連絡先：ヘルプセンター・ホップ
 住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室
 TEL:06-6676-2010



秋の味覚と積もる話

コロナ禍以来の開催となったヘルプセンター・ホップ交流会の様子を紹介します



住吉区地域自立支援協議会

■障がい者の暮らし何でも相談■

日程：1月28日(水) 11時～14時 住吉区役所にて
 2月25日(水) 11時～14時 住吉区役所にて



編集人・発行人

■編集人■

社会福祉法人あいえる協会

〒558-0042 大阪市住吉区殿辻2-2-27 野村ビル201号室

TEL:06-6676-2010 FAX:06-6676-2011

郵便振替口座 00960-5-137458 年間購読料 600円(定価100円)

■発行人■

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F

社会福祉法人あいえる協会

法人本部

ヘルプセンター・ホップ

自立生活センター・まいど

グループホーム・あいえる

グループホームほんわか

ウィル

ライフ・ネットワーク

ピア・エンジン(分所)